

数字の一部がバケていますが、メルマガ登録すると、正しいものをタダでもらえます。

雇用調整助成金をもらいながら、休業してもらう際の「賃金補償」に関してまとめました。
結論は「所定内賃金」の8割を補償するのが、北見事務所のオススメです。

休業手当の決定方法別雇用調整助成金比較シミュレーション

・計算の前提(賃金、所定労働日数等)

基本給	26 × × × ×		年間休日	★ × 5 日
役職手当	★ × × × ×		月平均所定労働時間	★ 73.33 時間
家族手当	★ 5 × × ×		月平均所定労働日数	2 ★ 日
所定内賃金計	285 × × ×	★	月間時間外勤務	3 × 時間
時間外手当	584 ★ 3.46 ★ 538 46 ★ 5		直前3ヶ月の暦日数	9 × 日
総計	3434 ★ 3.46 ★ 538 462			
通勤手当	8 × × ×			
賃金総額	35 ★ 4 ★ 3.46 ★ 538 462	②		
平均賃金	#NAME?	③ (② × 3 ÷ 90 日)		
所定内賃金平均日額	#VALUE!	④ (① ÷ 21 日)		

・計算シミュレーション

コース	休業手当の決定方法	休業手当額	助成率での額 (4/5)	助成金額	会社負担	助成率での額 (9/10)	助成金額	会社負担	
上	所定内賃金の100%	#VALUE!	#VALUE!	8,330	#VALUE!	#VALUE!	8,330	#VALUE!	
中	所定内賃金の80%	#VALUE!	#VALUE!	8,330	#VALUE!	#VALUE!	8,330	#VALUE!	⇒ 北見推奨コース
下	平均賃金 × 60% (法定)	7,028	5,622	5,622	1,406	6,325	6,325	703	

※ 助成率9/10は解雇等を行わない場合の助成率
※ 助成金の上限1日あたり8,330円

各コースの特徴

上コース → 会社負担が大きい

中コース → 計算が容易で、会社負担も適正。助成金の上限額を受給できる。

下コース → 会社負担は少ないが平均賃金の計算が煩雑